

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	A-2-1
事業名	学校施設環境改善事業（公立学校の耐震化）
事業費	総額 80,205 千円（国費：66,837 千円） （内訳：委託費 3,172 千円、工事費 77,033 千円） *復興交付金のほか、地震被害改修工事分は災害復旧費国費負担事業を活用
事業期間	平成 24 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故以前は、382 名の生徒数を有する小高区で唯一の中学校であり、地域の避難所であった。 しかし、小高中学校屋内運動場における耐震診断の結果、耐震基準を満たしていないことから、必要な耐震改修を施し、安全・安心な教育環境を整備するとともに地域の防災拠点機能を確保することを目的とする。 事業地区 福島県南相馬市小高区吉名字中坪地内
事業結果	<平成 24～25 年> ○小高屋内運動場耐震改修工事監理業務委託 小高屋内運動場耐震改修建築主体工事 小高屋内運動場耐震改修機械設備工事 小高屋内運動場耐震改修電気設備工事
事業の実績に関する評価	事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 本事業により、当該屋内運動場の耐震指標（Is 値）は、0.17 から 0.78 に改善され、基準を満たすこととなった。 また、令和元年台風第 19 号をはじめ、大雨等の自然災害において避難所としても活用されている。 なお、生徒数は平成 23 年度に 41 名まで減少したが、令和 2 年度においては 49 名となっている。（各年度 5 月 1 日時点） コストに関する調査・分析・評価 指名競争入札により工事受託事業者を決定しており適切と思慮する。 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 平成 24 年度 工事 ・実際に事業に有した事業期間 （参考）平成 24 年 8 月～平成 24 年 11 月（設計） 平成 25 年 3 月～平成 25 年 9 月 工事 南相馬市においては、平成 28 年 7 月 12 日をもって帰還困難区域を除く避難指示区域が解除されるとともに、小高中学校は平成 29 年 4 月より自校での授業を再開した。この時期に事業を完了できたことは、安全・安心な教育環境を整備するとともに地域の防災拠点機能の回復に大きく寄与しているものと思慮する。 文部科学省においては、学校施設に関して「補強後の Is 値がおおむね 0.7 を超えること」とされている。
事業担当部局	南相馬市教育委員会事務局 教育総務課 電話番号：0244-24-5282

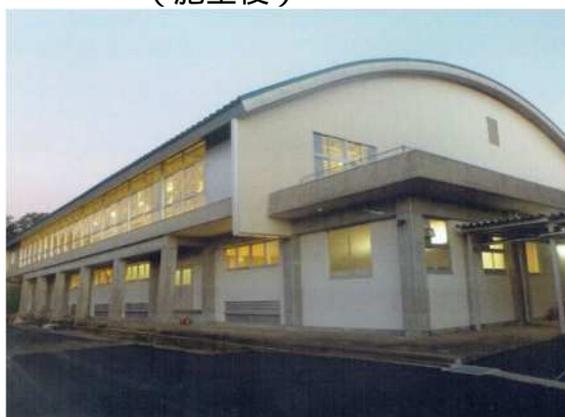
○位置図



(施工前)



(施工後)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号・事業名 ・ A-4-1 市内埋蔵文化財発掘調査事業 ・ A-4-2 埋蔵文化財発掘調査事業（鹿島区） ・ A-4-3 埋蔵文化財発掘調査事業（原町区）											
事業費 ・ A-4-1 総額 36,551 千円(国費：27,413 千円) (内訳：人件費 25,144 千円、使用料 4,511 千円、印刷製本費他 6,896 千円) ・ A-4-2 総額 28,063 千円(国費：21,046 千円) (内訳：人件費 5,103 千円、使用料 16,120 千円、印刷製本費他 6,840 千円) ・ A-4-3 総額 33,169 千円(国費：24,876 千円) (内訳：人件費 6,302 千円、使用料 20,152 千円、印刷製本費他 6,715 千円) 平成 29 年度から“市内”埋蔵文化財発掘調査事業として、A-4-1 事業に統合。											
事業期間 平成 24 年度～令和 2 年度											
事業目的・事業地区 復興事業（防災集団移転促進事業等）に伴い、市内に所在する遺跡について、発掘調査事業を実施する。また、復興事業に伴い、実施した記録保存のための本調査における整理調査を実施し、調査成果をまとめた発掘調査報告書を刊行する。 事業地区は、別紙事業位置図を参照。											
事業結果 ○平成 24 年度～平成 28 年度 各区別の埋蔵文化財調査内容											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象地区 (事業番号)</th> <th>調査内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小高区 (A-4-1)</td> <td> ・ 調査件数 2 件 ・ 調査面積 209 m² (内訳) 平成 26 年度 試掘確認調査 2 件 平成 26～28 年度 整理調査 </td> </tr> <tr> <td>鹿島区 (A-4-2)</td> <td> ・ 調査件数 14 件 ・ 調査面積 4,618 m² (内訳) 平成 24 年度 試掘確認調査 7 件 842 m² 平成 25 年度 試掘確認調査 7 件 3,776 m² 平成 26～28 年度 整理調査 </td> </tr> <tr> <td>原町区 (A-4-3)</td> <td> ・ 調査件数 12 件 ・ 調査面積 3,281 m² (内訳) 平成 24 年度 試掘確認調査 6 件 580 m² 平成 25 年度 試掘確認調査 6 件 2,701 m² 平成 26～28 年度 整理調査 </td> </tr> <tr> <td>調査報告書</td> <td>平成 28 年度 A-4-1～3 を一括し 1 冊 (300 部) 刊行 (300 部)</td> </tr> </tbody> </table>	対象地区 (事業番号)	調査内容	小高区 (A-4-1)	・ 調査件数 2 件 ・ 調査面積 209 m ² (内訳) 平成 26 年度 試掘確認調査 2 件 平成 26～28 年度 整理調査	鹿島区 (A-4-2)	・ 調査件数 14 件 ・ 調査面積 4,618 m ² (内訳) 平成 24 年度 試掘確認調査 7 件 842 m ² 平成 25 年度 試掘確認調査 7 件 3,776 m ² 平成 26～28 年度 整理調査	原町区 (A-4-3)	・ 調査件数 12 件 ・ 調査面積 3,281 m ² (内訳) 平成 24 年度 試掘確認調査 6 件 580 m ² 平成 25 年度 試掘確認調査 6 件 2,701 m ² 平成 26～28 年度 整理調査	調査報告書	平成 28 年度 A-4-1～3 を一括し 1 冊 (300 部) 刊行 (300 部)	
対象地区 (事業番号)	調査内容										
小高区 (A-4-1)	・ 調査件数 2 件 ・ 調査面積 209 m ² (内訳) 平成 26 年度 試掘確認調査 2 件 平成 26～28 年度 整理調査										
鹿島区 (A-4-2)	・ 調査件数 14 件 ・ 調査面積 4,618 m ² (内訳) 平成 24 年度 試掘確認調査 7 件 842 m ² 平成 25 年度 試掘確認調査 7 件 3,776 m ² 平成 26～28 年度 整理調査										
原町区 (A-4-3)	・ 調査件数 12 件 ・ 調査面積 3,281 m ² (内訳) 平成 24 年度 試掘確認調査 6 件 580 m ² 平成 25 年度 試掘確認調査 6 件 2,701 m ² 平成 26～28 年度 整理調査										
調査報告書	平成 28 年度 A-4-1～3 を一括し 1 冊 (300 部) 刊行 (300 部)										

○平成29年度～令和2年度 市内埋蔵文化財発掘調査整理調査・報告書刊行
 (平成29年度以降は、地区別ではなくA-4-1事業として一括管理)

対象地区	調査内容
・原町区 (上渋佐原田遺跡、東町遺跡) ・鹿島区 (中才遺跡、南海老南町遺跡)	・平成29～令和2年度 復興事業(防災集団移転促進事業等)本調査整理 ・調査報告書(300部)4冊刊行 (内訳) 平成30年度 南海老南町遺跡 令和元年度 上渋佐原田遺跡・中才遺跡 令和2年度 東町遺跡

事業の実績に関する評価

事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

防災集団移転等の復興事業に伴う埋蔵文化財の保護について、開発部局や事業者との事前調整と調査体制の整備を行ったことにより、早急な対応を行うことができ、埋蔵文化財の適切な保護とともに、復興事業に大きな影響なく、復興事業の進展に資することができた。

また、防災集団移転促進事業等に伴う本調査4件について、基幹事業完了後も出土記録・出土遺物等の整理作業が必要なことから、本事業として実施することとし、整理調査期間を確保して、計画的な報告書刊行を行い、公開することができた。

コストに関する調査・分析・評価

通常の国庫補助対象事業の試掘確認調査・本調査と同様の適切なコストと判断する。また、調査報告書は、本調査以外の複数の調査事業に関わる調査報告書を一括で刊行したことにより、コストの削減を図った。

事業手法に関する調査・分析・評価

○平成24年度～平成28年度までの事業期間想定と実事業期間(各区別)

地区名	想定した事業期間	実際に事業に要した事業期間	備考
小高区	平成24～26年度 試掘確認調査 平成26年度 調査報告書作成	平成24・25年度 試掘確認調査 平成26～28年度 整理調査 平成28年度 調査報告書作成	当初想定より調査件数は、防災集団移転事業が小高区で減少になり、調査数は2件にとどまった。
鹿島区 原町区	平成24～26年度 試掘確認調査 平成26年度 調査報告書作成	平成24・25年度 試掘確認調査 平成26～28年度 整理調査 平成28年度 調査報告書作成	当初想定より調査件数は増加したが、早急な対応を行い、現地での発掘調査事業は進捗した。

○ 平成 29 年度～令和 2 年度までの事業期間想定と実事業期間

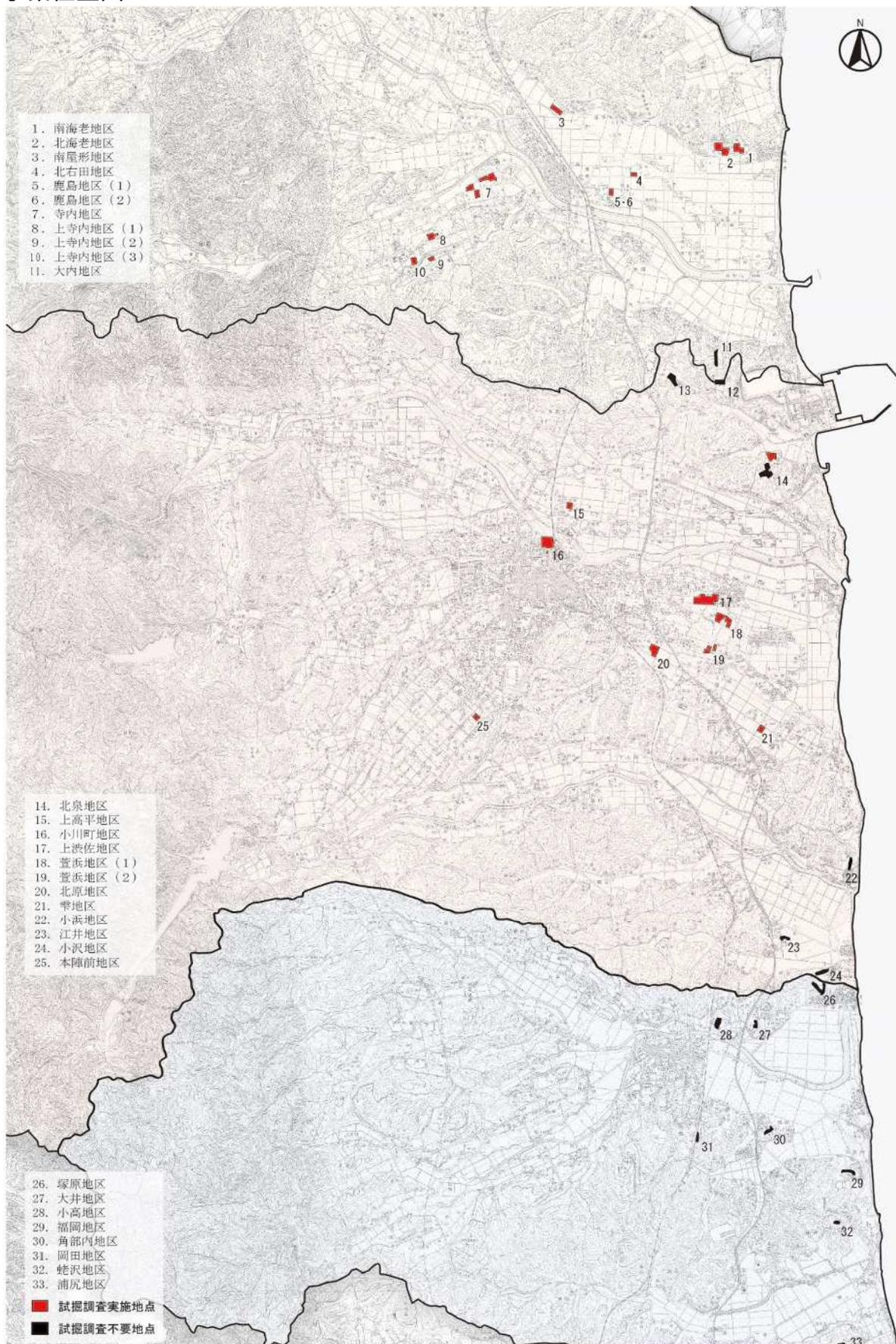
地区名	想定した事業期間	実際に事業に要した事業期間	備 考
市全体	平成 29～令和 2 年度 整理調査 平成 30～令和 2 年度 調査報告 書作成	平成 29～令和 2 年度 整理調査 平成 30～令和 2 年度 調査報告 書作成	

整理調査期間を延期して確保したことにより、他の開発事業に伴う埋蔵文化財保護についても、円滑な推進が図られたとともに、当該事業の調査報告書の刊行も計画的に完了でき、適切であったと判断する。

事業担当部局

南相馬市教育委員会文化財課 電話番号：0244-24-5284

事業位置図

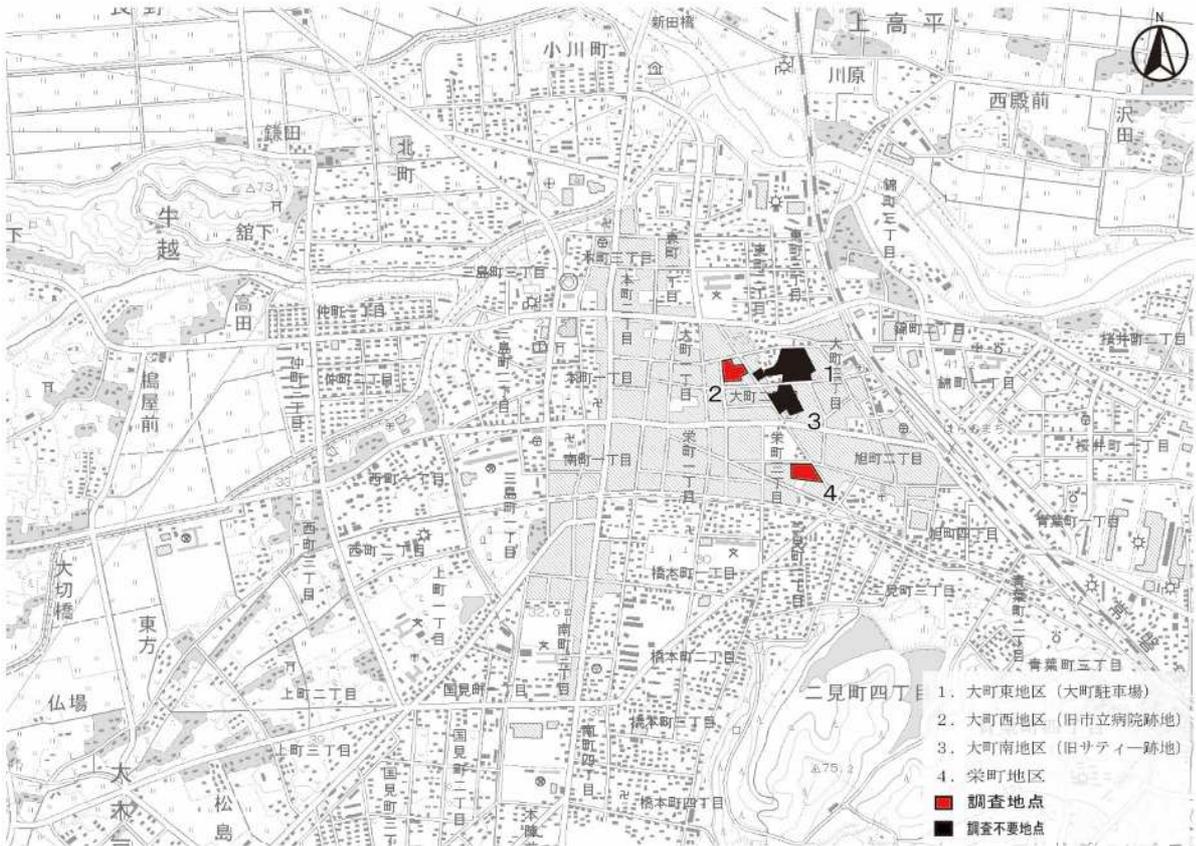


防災集団移転促進事業位置図

0 (S=1/100000) 2Km



災害公営住宅建設事業位置図（鹿島区）



災害公営住宅建設事業位置図（原町区）



調査成果に関わる写真



測量作業 (H25 寺内地区)



重機掘削状況 (H25 北泉地区)



遺構検出作業 (H25 萱浜地区)



遺構検出作業 (H25 本陣前地区)



重機掘削状況 (H24 大町地区)



遺構精査作業 (H24 鹿島西町地区)



遺構検出作業 (H25 西川原第二地区)

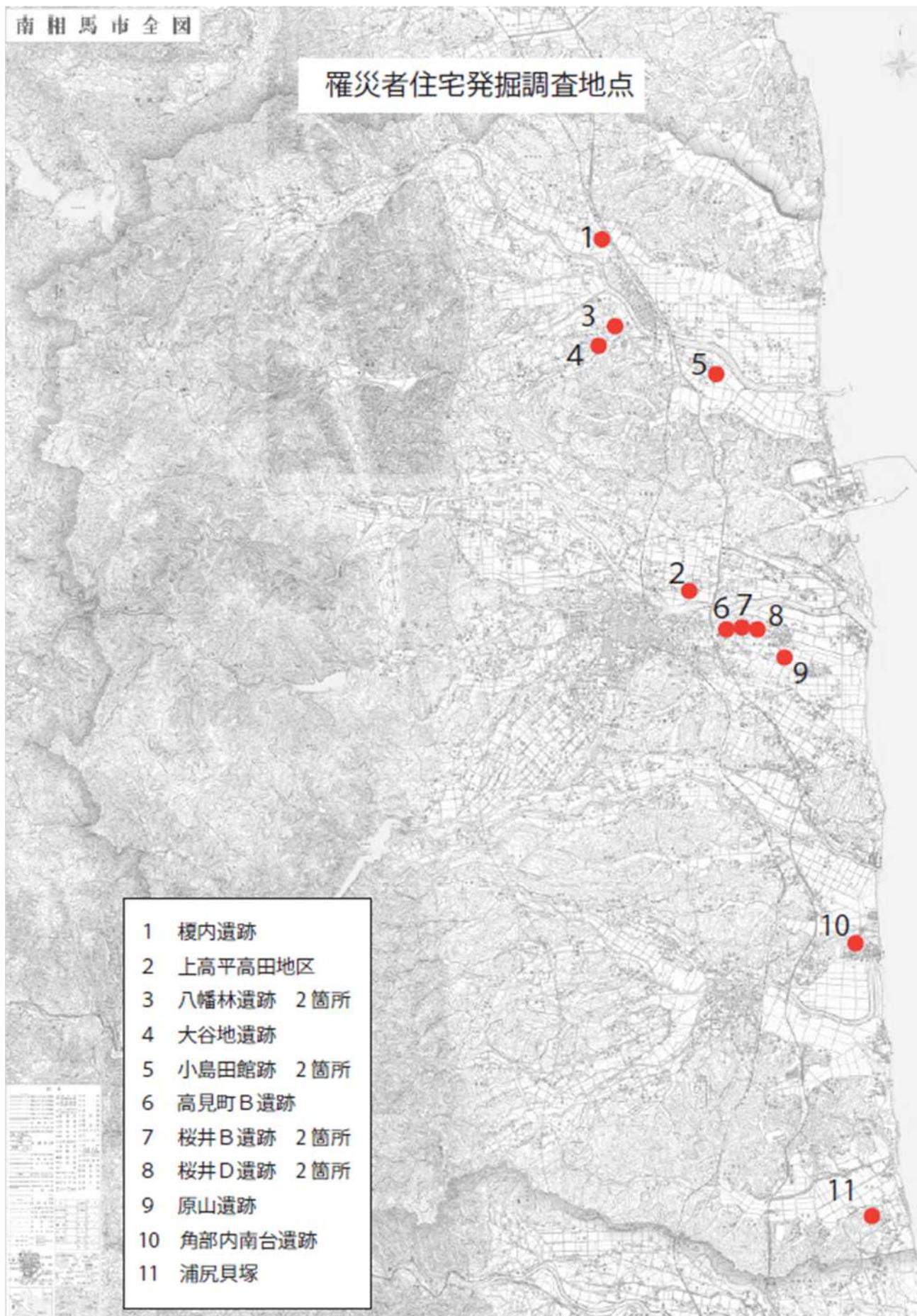


東町遺跡遠景(南東から)

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 A-4-4 事業名 罹災者住宅移転発掘調査事業</p>
<p>事業費 総額 19,377 千円（国費：14,532 千円） （内訳：人件費 11,033 千円、使用料等 8,344 千円）</p>
<p>事業期間 平成 25 年度～平成 30 年度</p>
<p>事業目的・事業地区 南相馬市内において罹災者の住宅再建に伴い、埋蔵文化財の有無を確認する試掘確認調査を実施する。また、試掘・確認調査の結果、やむを得ず埋蔵文化財を破壊することになった場合には、記録保存のための本調査を実施する。 事業地区は、別紙事業位置図を参照。</p>
<p>事業結果 ・調査件数 15 件 ・調査面積 1,573 m² ・内訳 平成 25 年度 本調査 4 件 996 m² 試掘確認調査 5 件 247 m² 平成 26 年度 試掘確認調査 6 件 330 m² ・調査報告書（300 部）1 冊刊行</p>
<p>事業の実績に関する評価 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 罹災者の住宅再建に伴う埋蔵文化財の保護について、事業者との事前調整と調査体制の整備を行ったことにより、早急な対応を行うことができ、埋蔵文化財の適切な保護とともに、住宅再建工事に大きな影響なく、罹災者の復興に資することができた。</p> <p>コストに関する調査・分析・評価 通常の国庫補助対象事業の試掘確認調査・本調査と同様の適切なコストと判断する。また、試掘確認調査で遺跡の損壊がやむを得ない場合は、本調査に速やかに移行するなどの対応により、調査の短縮と費用の削減を図ることができた。</p> <p>事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 平成 25～26 年度 試掘確認調査 平成 26 年度 調査報告書作成</p> <p>・実際に事業に要した事業期間 平成 25・26 年度 試掘確認調査 平成 27～29 年度 整理調査 平成 30 年度 調査報告書作成 当初想定より調査件数は減少したが、他の開発事業に伴う発掘調査が増大となり、担当者不足となり、当該事業の調査報告書作成が遅延することとなった。しかし、整理調査期間を延期して確保したことにより、他の開発事業に伴う埋蔵文化財保護についても、円滑な推進が図られたとともに、当該事業の調査報告書の刊行も完了でき、適切であったと判断する。</p>
<p>事業担当部局 南相馬市 教育委員会文化財課 電話番号：0244-24-5284</p>

事業位置図



調査成果に関わる写真



上 原町区 桜井D遺跡 (H25)
下 鹿島区 榎内遺跡 (H25)

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	A-4-6
事業名	復興工業団地造成関連発掘調査事業
事業費	総額 5,972 千円（国費：4,478 千円） （内訳：人件費 945 千円 使用料他 5,027 千円）
事業期間	平成 25 年度～平成 26 年度
事業目的・事業地区	<p>南相馬市復興工業団地造成事業〔D23-2-1 萱浜工業団地造成事業〕に伴い、埋蔵文化財の有無、所在する場合の範囲及び性質等を明らかにするため、試掘・確認調査ならびに調査報告書作成のための整理調査を実施する。</p> <p>事業地区 南相馬市原町区下渋佐地内</p>
事業結果	<p>調査件数 2 件 調査面積 1991.3 m²</p>
事業の実績に関する評価	<p>事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 工業団地造成着手前に埋蔵文化財の有無を確認し、埋蔵文化財の適切な保護とともに工事計画の円滑な推進が図られた。</p> <p>コストに関する調査・分析・評価 対象面積が 450,000 m²と大規模であったが、調査箇所の選定等を検討した結果、適切な調査が実施されたと思慮する。また、調査報告書は、A-4-1 市内埋蔵文化財発掘調査事業における調査報告書において掲載し、コストの削減を図った。</p> <p>事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 想定した事業期間 平成 25 年度 試掘確認調査 平成 26 年度 調査報告書作成 ・ 実際に事業に要した事業期間 平成 25・26 年度 試掘確認調査 用地取得との調整により、試掘確認調査が 2 年にわたって実施することになったが、工事設計前に調査結果を出すことができたため、埋蔵文化財保護の影響による工事の進捗に支障はなく、妥当と判断される。
事業担当部局	南相馬市教育委員会文化財課 電話番号：0244-24-5284

調査成果に関わる写真



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 A-4-8 事業名 埋蔵文化財発掘調査事業</p>
<p>事業費 総額 4,323 千円（国費：3,242 千円） （内訳：人件費 1,371 千円、使用料等 2,952 千円）</p>
<p>事業期間 平成 26 年度～平成 27 年度</p>
<p>事業目的・事業地区 復興交付金事業〔C-4-3-1 園芸施設用地造成整備事業〕に伴い、埋蔵文化財の有無、所在する場合の範囲及び性質等を明らかにするため、試掘・確認調査ならびに調査報告書作成のための整理調査を実施する。</p> <p>事業地区 南相馬市鹿島区南海老地内</p>
<p>事業結果 調査件数 1 件 調査面積 900 m²</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 植物工事建設工事着手前に埋蔵文化財の有無を確認し、要保存区域が設定されたが、速やかに本調査が実施され、埋蔵文化財の適切な保護とともに工事計画の円滑な推進が図られた。</p> <p>コストに関する調査・分析・評価 対象面積が 51,000 m²と大規模であったが、調査箇所の選定等を検討した結果、適切な調査が実施されたと思慮する。また、調査報告書は、A-4-1 市内埋蔵文化財発掘調査事業における調査報告書において掲載し、コストの削減を図った。</p> <p>事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 想定した事業期間 平成 26 年度 試掘確認調査 平成 27 年度 調査報告書作成 ・ 実際に事業に要した事業期間 平成 26 年度 試掘確認調査 事業計画のとおり、工事実施前に調査結果を出すことができたため、埋蔵文化財保護の影響による工事の進捗に支障はなく、妥当と判断される。
<p>事業担当部局 南相馬市教育委員会文化財課 電話番号：0244-24-5284</p>

事業位置図





1. 調査区全景（北から）



2. 調査区全景（南から）



精査作業状況



1. 溝跡調査状況



2. 土坑調査状況



3. 土器埋納遺構



4. 土器埋納遺構



5. 出土遺物



6. 出土遺物



7. 出土遺物



8. 出土遺物

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆ A-4-3-1
事業名	出土遺物整理収蔵施設整備事業
事業費	総額 145,070 千円（国費：116,055 千円） （内訳：用地費 51,003 千円、建物建設・取得費 87,877 千円、 備品購入等 6,190 千円）
事業期間	平成 25 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区	埋蔵文化財発掘調査で出土する遺物等を整理・収蔵する施設を整備する。 事業地区 南相馬市原町区本陣前地内
事業結果	文化財整理室（S 造 2 階建）取得 面積 596.52 m ² 埋蔵文化財棟（プレハブ造 平屋建建設）建設 面積 153.09 m ² 収蔵棟（プレハブ造 平屋建建設）建設 面積 103.68 m ² 土地取得 面積 2,009.49 m ²
事業の実績に関する評価	<p>事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>出土遺物を整理、保管する場所が確保され、復興事業に伴う発掘調査を円滑に実施でき、また、発掘調査出土遺物を適切に保管することが可能となった。今後も復興事業に関連する民間土砂採取事業や個人住宅建設が継続的に発生する見込みであることから、各開発事業に伴う埋蔵文化財の保護において、有効に活用が図られると考えられる。</p> <p>コストに関する調査・分析・評価</p> <p>文化財整理室については、民間会社既存施設の再利用を図り、建設費の縮減が図られた。また、埋蔵文化財棟・収蔵棟は、プレハブ構造の施設とし、収蔵資料の性質にあわせ、仕様も設定したことから、南相馬市博物館等の収蔵施設と比較し、コストを削減することができた。</p> <p>事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 想定した事業期間 <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度 用地・建物取得 平成 26 年度 埋蔵文化財棟・収蔵棟の建築 ・ 実際に事業に要した事業期間 <ul style="list-style-type: none"> 平成 25・26 年度 不動産鑑定 平成 27 年度 用地・文化財整理室取得、埋蔵文化財棟・収蔵棟建設 平成 28 年度 収蔵棚購入 <p>用地取得交渉に不測の日数を要したものの、出土物を整理し収蔵するまでには完成し、当初想定する規模を備えた施設を設置することができ、妥当と判断される。</p>
事業担当部局	南相馬市教育委員会文化財課 電話番号：0244-24-5284

位置図



文化財整理室



文化財棟・収蔵棟



埋蔵文化財棟室内

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 A-4-5 事業名 埋蔵文化財発掘調査事業（原町海老相馬線道路改良他）
事業費 総額 21,843 千円（国費 16,370 千円） （内訳：調査費 21,843 千円）
事業期間 平成 25 年度～平成 28 年度
事業目的・事業地区(必要に応じ、別紙として地図を添付) 【事業目的】復興事業によって埋蔵文化財包蔵地（以下「遺跡」とする。）が破壊される場合は、着工前に記録保存のための発掘調査が必要となる。また、未周知の遺跡が工事着工後に不時発見された場合には、事業の推進に遅滞が生じる事も想定される。復興事業の円滑な推進と埋蔵文化財の適切な保護の両立を図るためには、事業着工前に遺跡の有無やその範囲・内容（種別や年代）等を明らかにすることが不可欠となる。 このことから、分布調査（地表面観察から遺跡および遺跡が推定される地点の確認を行う）及び試掘・確認調査（部分的な掘削により遺跡の有無・内容を確認する）を実施し、早期に情報を収集する。その成果を用いて、事業範囲・掘削深度等を可能な限り埋蔵文化財に影響しない設計となるよう協議を行い、記録保存のための発掘調査を回避するまたは最小限とするとともに、着工後の不時発見を防ぐことを目的とした。 【事業地区】福島県が事業主体となる南相馬市における復興事業（道路整備事業・農地整備事業（土取場候補地含む）・海岸防災林造成事業）に関わり、分布調査及び試掘・確認調査を実施した。 別紙：事業位置図を参照
事業結果 分布調査の結果、9箇所の遺跡、45箇所の遺跡推定地（遺跡の可能性が高い場所）を確認した。協議の結果、試掘・確認調査が必要な箇所について調査を行い、調査成果をまとめた調査報告書を作成した。 平成 25 年度 ・ 遺跡推定地 43 箇所(440,560 m ²)で試掘・確認調査実施 26,500 m ² を保存のための協議が必要な範囲と判断 『東日本大震災復興関連遺跡調査報告 1』福島県文化財調査報告書第 503 集に調査成果を記載。 平成 26 年度 ・ 遺跡 1 箇所、遺跡推定地 1 箇所(48,100 m ²)で試掘・確認調査実施 1,000 m ² を保存のための協議が必要な範囲と判断 『東日本大震災復興関連遺跡調査報告 2』福島県文化財調査報告書第 510 集に調査成果を記載。 平成 27 年度 ・ 遺跡 1 箇所、遺跡推定地 2 箇所(23,500 m ²)で試掘・確認調査実施 4,000 m ² を保存のための協議が必要な範囲と判断 『東日本大震災復興関連遺跡調査報告 3』福島県文化財調査報告書第 518 集に調査成果を記載。 平成 28 年度 ・ 遺跡 1 箇所、遺跡推定地 1 箇所(14,000 m ²)で試掘・確認調査実施 2,300 m ² を保存のための協議が必要な範囲と判断 『東日本大震災復興関連遺跡調査報告 4』福島県文化財調査報告書第 527 集に調査成果を記載。

(注) 事業対象地から除外となったもの・他事業での調査を行ったものを含み、調査事業期間内で遺跡推定地から遺跡に登録されたもの・複数年次に分けて調査した箇所も存在することから、分布調査成果の遺跡数等と試掘・確認調査の実績件数とは一致しない。

事業の実績に関する評価

事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・本調査事業の結果を用いて、当該復興事業の埋蔵文化財保護に関わる協議を開発部局と実施した。調査により保存のための協議が必要な範囲と深さを整理し、協議・調整に用いることができた。復興事業の早期着工と埋蔵文化財の適切な保護の両立につながった。
- ・また調査結果は、国民共有の財産である文化財に関する情報として報告書にまとめ公開している。

コストに関する調査・分析・評価

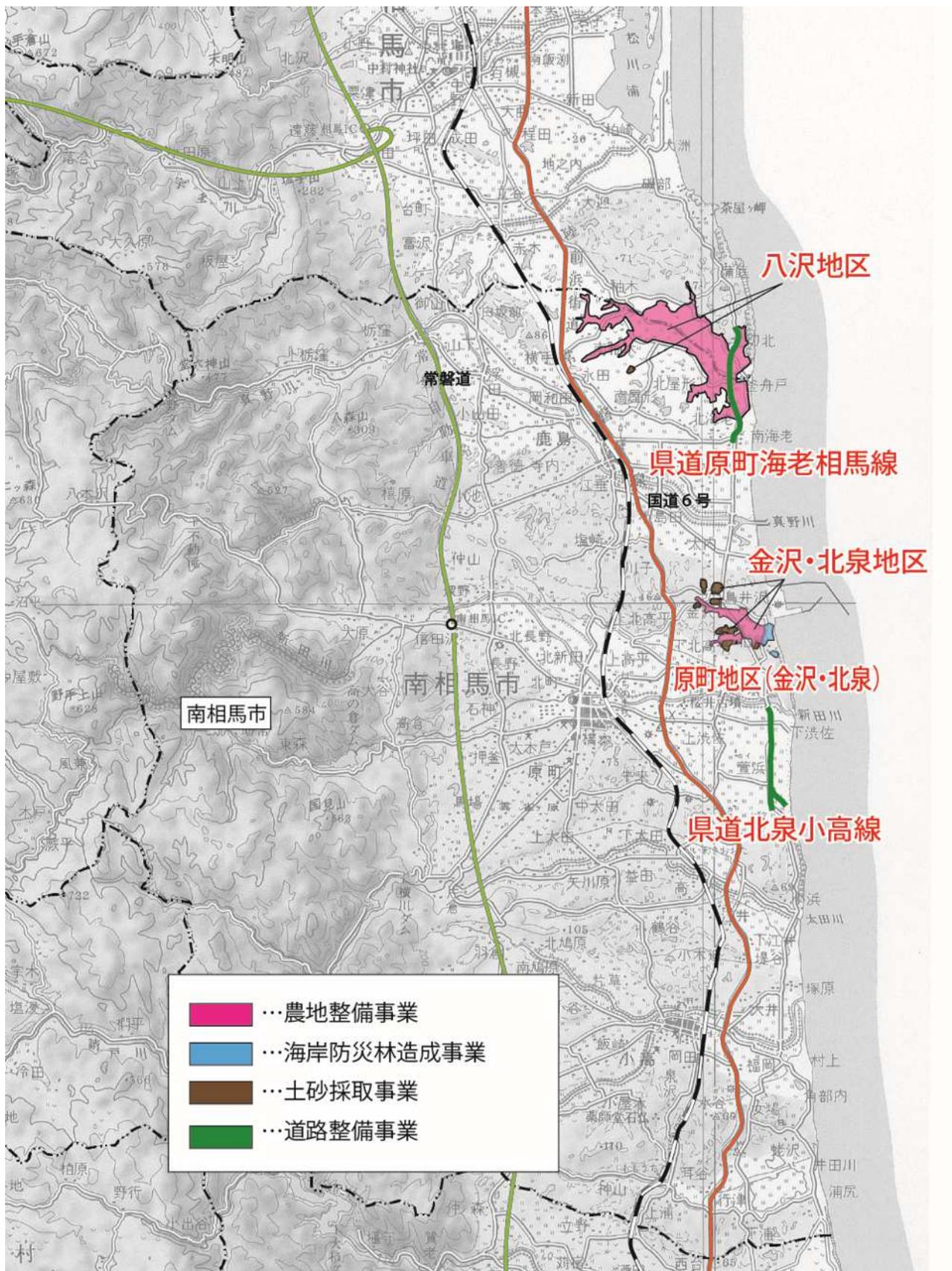
- ・本調査事業以外の複数の調査事業に関わる契約業務を一括で発注したほか、調査の拠点となる事務所を平成 26 年 3 月から南相馬市に設置したことによる調査効率の向上によって、コストの削減に努めた。
- ・遺跡に関する情報を収集するために過不足なく試掘・確認調査を実施しており、記録保存のための発掘調査を回避または最小限としたこと、埋蔵文化財に関わる情報の整理を行った事で協議・調整期間の縮減化につながったことも踏まえ、コストは適正なものである。

事業手法に関する調査・分析・評価

- ・開発部局（相双建設事務所・相双農林事務所）との連絡調整会議を適宜実施し、設計内容と調査に関わる協議を断続的に実施した。調査実施と調査成果の設計への反映を迅速に行う事ができた。

事業担当部局

福島県教育庁文化財課 電話番号：024-521-7787（本庁）0244-23-0061（南相馬市駐在）



事業位置図



金沢・北泉地区関連土取場候補地
MSC-KZ.B1 (天化沢A遺跡)

c 23T住居跡遺物出土 (北東から) d 26T製鉄炉跡検出 (西から)



県道北泉小高線 五畝田・犬這遺跡

g 37T完掘 (西から) h 37T土器棺墓検出 (西から)



県道北泉小高線 五畝田B遺跡

a 6T1号住居跡検出 (南西から) b 6T1号住居跡検出 (北から)
c 調査風景 d 調査風景

調査成果に関わる写真

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	A - 4 - 7
事業名	埋蔵文化財発掘調査事業
事業費	総額 116,030 千円 (国費 86,983 千円) (内訳:調査費 116,030 千円)
事業期間	平成 25 年度 ~ 令和元年度
事業目的・事業地区	<p>事業目的 復興事業によって埋蔵文化財包蔵地(以下「遺跡」とする。)が破壊される場合は、着工前に記録保存のための発掘調査が必要となる。また、未周知の遺跡が工事着工後に不時発見された場合には、事業の推進に遅滞が生じる事も想定される。復興事業の円滑な推進と埋蔵文化財の適切な保護の両立を図るためには、事業着工前に遺跡の有無やその範囲・内容(種別や年代)等を明らかにすることが不可欠となる。</p> <p>このことから、分布調査(地表面観察から遺跡および遺跡が推定される地点の確認を行う)及び試掘・確認調査(部分的な掘削により遺跡の有無・内容を確認する)を実施し、早期に情報を収集する。その成果を用いて、事業範囲・掘削深度等を可能な限り埋蔵文化財に影響しない設計となるよう協議を行い、記録保存のための発掘調査を回避するまたは最小限とするとともに、着工後の不時発見を防ぐことを目的とした。</p> <p>事業地区 福島県が事業主体となる南相馬市における復興事業(道路整備事業・農地整備事業・海岸防災林造成事業・河川海岸整備事業・復興公営住宅整備事業)に関わり、分布調査及び試掘・確認調査を実施した。</p> <p>別紙：事業位置図を参照</p>
事業結果	<p>分布調査の結果、34箇所の遺跡、64箇所の遺跡推定地(遺跡の可能性が高い場所)を確認した(注)。協議の結果、試掘・確認調査が必要な箇所について調査を行い、調査成果をまとめた調査報告書を作成した。</p> <p>平成 25 年度 ・遺跡 12 箇所・遺跡推定地 35 箇所(1,690,000 m²)で試掘・確認調査を実施 116,922 m²を保存のための協議が必要な範囲と判断 『東日本大震災復興関連遺跡調査報告 1』福島県文化財調査報告書第 503 集に調査成果を記載。</p> <p>平成 26 年度 ・遺跡 5 箇所、遺跡推定地 8 箇所(183,850 m²)で試掘・確認調査実施 53,700 m²を保存のための協議が必要な範囲と判断 『東日本大震災復興関連遺跡調査報告 2』福島県文化財調査報告書第 510 集に調査成果を記載。</p> <p>平成 27 年度 ・遺跡 6 箇所、遺跡推定地 8 箇所(455,700 m²)で試掘・確認調査実施 39,900 m²を保存のための協議が必要な範囲と判断 『東日本大震災復興関連遺跡調査報告 3』福島県文化財調査報告書第 518 集に調査成果を記載。</p> <p>平成 28 年度 ・遺跡 9 箇所、遺跡推定地 6 箇所(265,250 m²)で試掘・確認調査実施 42,820 m²を保存のための協議が必要な範囲と判断 『東日本大震災復興関連遺跡調査報告 4』福島県文化財調査報告書第 527 集に調査成果を記載。</p>

- 平成 29 年度 ・遺跡 5 箇所、遺跡推定地 2 箇所(67,800 m²)で試掘・確認調査実施
2,100 m²を保存のための協議が必要な範囲と判断
『東日本大震災復興関連遺跡調査報告 5』福島県文化財調査報告書第 532 集に調査成果を記載。
- 平成 30 年度 ・遺跡 3 箇所、遺跡推定地 2 箇所(11,458 m²)で試掘・確認調査実施
3,200 m²を保存のための協議が必要な範囲と判断
『東日本大震災復興関連遺跡調査報告 6』福島県文化財調査報告書第 541 集に調査成果を記載。
- 令和元年度 ・遺跡推定地 1 箇所(12,700 m²)で試掘・確認調査実施
埋蔵文化財は確認されず。
『東日本大震災復興関連遺跡調査報告 7』福島県文化財調査報告書第 544 集に調査成果を記載予定。

(注) 既往調査・他事業で確認された成果を援用したものを含む。また、事業対象地から除外となったもの・他事業での調査を行ったものを含み、調査事業期間内で遺跡推定地から遺跡に登録されたもの・複数年次に分けて調査した箇所も存在することから、試掘・確認調査の実績件数とは一致しない。

事業の実績に関する評価

事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

- ・本調査事業の結果を用いて、当該復興事業の埋蔵文化財保護に関わる協議を開発部局と実施した。調査により保存のための協議が必要な範囲と深さを整理し、協議・調整に用いることができた。復興事業の早期着工と埋蔵文化財の適切な保護の両立につながった。
- ・また調査結果は、国民共有の財産である文化財に関する情報として報告書にまとめ公開している。

コストに関する調査・分析・評価

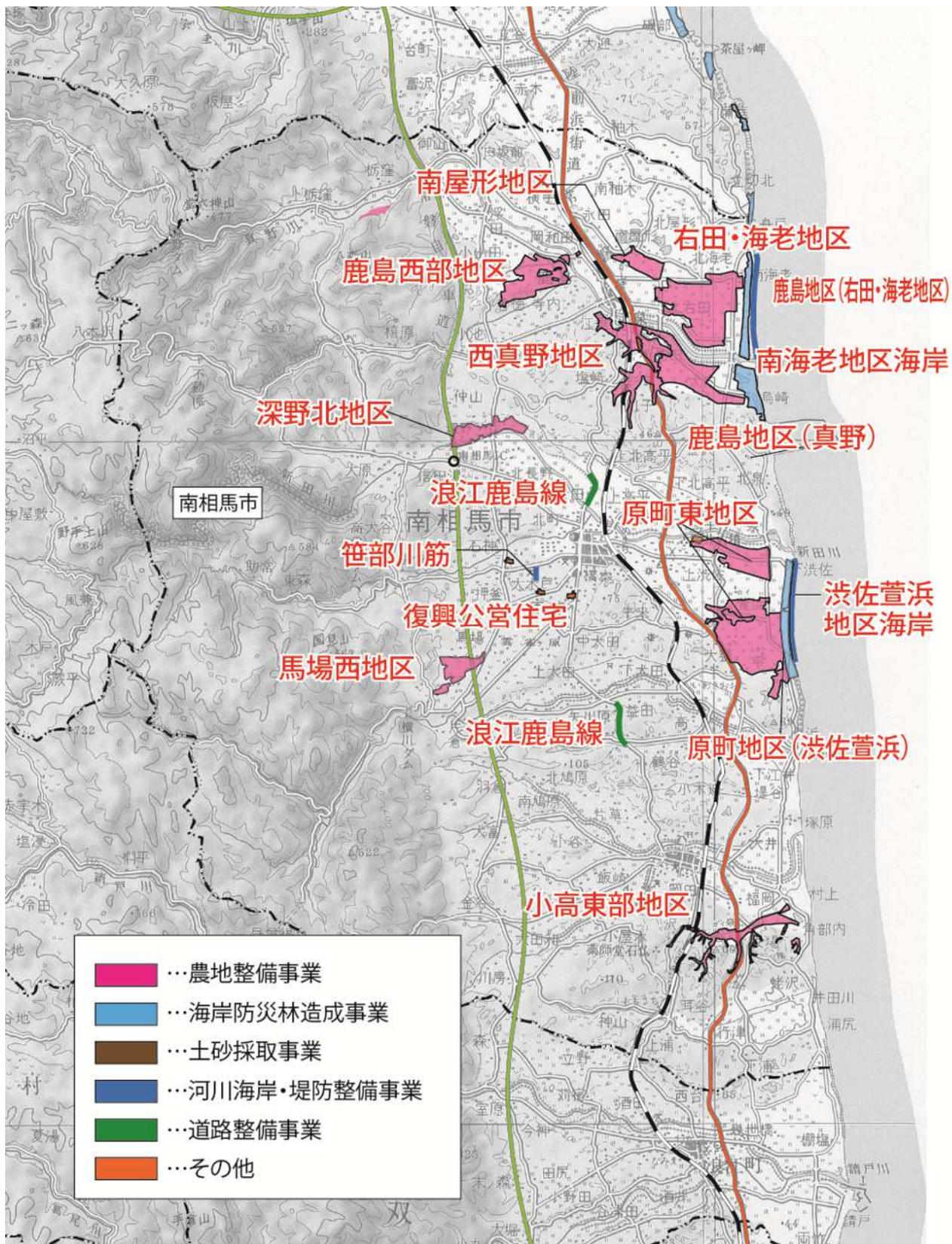
- ・本調査事業以外の複数の調査事業に関わる契約業務を一括で発注したほか、調査の拠点となる事務所を平成 26 年 3 月から南相馬市に設置したことによる調査効率の向上によって、コストの削減に努めた。
- ・遺跡に関する情報を収集するために過不足なく試掘・確認調査を実施しており、記録保存のための発掘調査を回避または最小限としたこと、埋蔵文化財に関わる情報の整理を行った事で協議・調整期間の縮減化につながったことも踏まえ、コストは適正なものである。

事業手法に関する調査・分析・評価

- ・開発部局(相双建設事務所・相双農林事務所)との連絡調整会議を適宜実施し、設計内容と調査に関わる協議を断続的に実施した。調査実施と調査成果の設計への反映を迅速に行う事ができた。

事業担当部局

福島県教育庁文化財課 電話番号：024-521-7787(本庁) 0244-23-0061(南相馬市駐在)



事業位置図



復興公営住宅 MSC-HR.B2 (辻内遺跡)

e 調査区全景 (北東から) f 1・2号住居跡 (北西から)
g 1号住居跡全景 (西から) h 1号住居跡カマド (北から)



南屋形地区 MSC-MY.B1 (反町遺跡)

a 2 T 全景 (北西から) b 3 T 3号土坑 (北から)
c 4 T 全景 (北東から) d 25 T 1号溝跡出土状況 (東から)

調査成果に関わる写真